

## 第55回広島県小学校教育研究会健康教育部会研究大会

平成30年12月7日（金）  
広島市西区民文化センター

小学校における保健教育・安全教育・食育に関する専門性を高め、健康教育の推進を図ることを趣意とし、「健康教育の組織的取組の充実をめざして」を研究テーマに、第55回研究大会を開催いたしました。県内各地より総勢約360名の参加のもと、有意義な研究大会となりました。

### 【講演】

「学校安全の考え方・進め方～効果的な指導と体制整備について～」

講師 大阪教育大学教育学部教育協働学科 健康安全科学講座  
教授 藤田 大輔 様



大阪教育大学附属池田小学校事件や様々な事件を基に、二度と同じ繰り返しがおこらないように、積極的な学校安全推進のための取組について、効果的な指導と体制整備について、ご指導いただきました。

#### 1 学校保健安全法における安全管理の進め方

学校保健安全法第27条（学校安全計画の策定等）や、学校保健安全法施行規則第28条（安全点検）、第29条（日常における環境の安全）に基づき、過去の事件事例もふまえ、学校の危機管理体制について進めていくことが大切である。

危機管理マニュアルを整備するポイントとしては、初動対応として「110番」「119番」通報の訓練や救急搬送の手順、被害者・負傷者の救護、関係者・機関への報告・連絡・相談、保護者への児童・生徒の引渡しなど、訓練の実施時期や回数も誰がどのように行動するかまでしっかり見据えて作成することが大切である。

安全な環境（安全管理）と安全な行動（安全教育）ができていれば99%の災害を予防することができる。そのため、きちんと年間学校安全計画をたて、さらに安全推進を行っていくことが大切である。

日々の安全点検においても、同じ人が、同じ場所を点検するのではなく、別の人が視点を変えて点検することがヒヤリハットの気付きになる。

#### 2 これからの小学校における共感と協働を基盤とした安全教育の進め方

安全点検を教職員だけでなく、子供や保護者も主体的に参加してもらい、取り組んでいくことは、とても大切なことである。子供や保護者・地域の方の視点で点検したことを、教職員が集約することによってさらに地域の安全意識を高めることができる。

教職員だけでなく保護者とコラボレーション（協働）していくことで、さらに学校を安全にしていくという責任を一緒にもつことができる。できることと、できないことがあるが、保護者と協力しながら系統性を高めた安全点検を行うことがさらに安全意識を高めることにつながる。

環境・行動・服装・心身の状態で、事故や災害を防ぐことができるが、教職員は子供たちが危機管理意識をもつ指導を行わなければいけない。教職員も子供をどうすれば助けることができるかということをしっかり意識してほしい。みんなを助けようという教育が今後の安全教育につながる。

安全マップと言いながら、危ないところばかりを見つけた危険マップになっていないか。危険を教え、その後どのようにしたら安全に過ごせるかについて考える指導を行うことが大切である。おどし教育を行うのではなく、自尊感情が高い子供に育つよう積極的・包括的な安全推進を行っていく必要がある。

#### 3 セーフティプロモーションスクール活動

平成19年から全国で実証実験を行い、家庭を巻き込む安全教育を実施し保護者の意識改善を行っている。セーフティプロモーション活動は、現場の学校に負担をかけず研修を行うことができ、デジタル教材や指導案を利用し子供の安全を目指した研修を行うことができる。教職員、児童・生徒、PTA、地域が参加する共感と協働に基づく安全教育・安全管理・安全連携を推進する新たな包括的な「学校安全」の取組として、「セーフティプロモーション（SPS）」の普及を推進している。子供たちに安心をもたせる教育を推進していく必要がある。

## 【実践発表1】

「実践力を育成する保健学習の工夫～ブレインストーミングを活用して～」

広島市小学校教育研究会健康教育部会  
広島市立三入東小学校 教諭  
養護教諭  
栄養教諭



## 【指導助言】

広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課健康教育係 学校保健担当指導主事

(取組について)

- ・保健教育として知識の理解だけではなく、児童が学んだことを行動に移し、実践力につなげた取組であった。
- ・教諭・養護教諭・栄養教諭3人の専門性や幅広い知識を生かした指導を行っていた。
- ・児童が判断力・思考力を様々な角度から身に付けることができ興味関心を持った指導になっていた。
- ・グループで意見を出し合うブレインストーミングという指導方法を利用し授業を進めていた。

(今後について)

- ・保健教育を行うにあたり、様々な授業の手法があることを知り、児童の実態に合わせて授業を展開していくことが大切である。
- ・学校でどのような保健教育を行っているかを保護者に知らせることで共通理解を持つことができる。

## 【実践発表2】

「食べるの大好き 未来へつなぐ 呉の食育」

呉市立小学校教育研究会健康教育部会  
呉市立和庄小学校 養護教諭  
呉市立昭和北小学校 栄養教諭



## 【指導助言】

広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課健康教育係 食育担当指導主事

(取組について)

- ・考え方、経験、立場が違う教職員や保護者等が、同じビジョンに向かって連携、協働して取組を進めることで組織的な取組がなされている。
- ・連携していくためには「目標の共有」が非常に重要である。
- ・食育指導資料集、生活リズムカード、朝ごはんレシピ集など、誰もが活用できるコンテンツの開発がされている。
- ・養護教諭、栄養教諭、学級担任の三者でのそれぞれの専門性を活かした授業づくりで、児童にとって広く深い知識が習得でき、思考力や判断力を様々な角度から育成できる。

(今後について)

- ・児童の行動変容や連携における課題については、行動変容や連携に係る機会をつくる「学びの場の創造」を続けていく。
- ・干渉が難しい家庭については、児童が取り組んで力をつけさせ、それを家庭に持ち帰らせることも有効な手段となる。

## 教材・教具フェア 出展物一覧

所 属		教材・教具名	関連教科等	対象学年
広島市	広島市立東野小学校	まもれ！6さいきゅうし	特別活動 (保健指導)	2年生
福山市	福山市学校保健会養護教諭部会 小学校保健指導部会	背骨Tシャツ	特別活動 保健指導	4年生
廿日市 大 竹	大竹市・廿日市市教育研究会 学校栄養職員部会・養護教諭部会	中学校卒業までにつけてほしい 「料理力！」 楽しく、おいしく♪ホップ、ステップ、ジャンプ!!	食に関する指導	全学年
江田島	江田島市小学校教育研究会 教 科 外 部 会	わたしはだれでしょう？	特別活動 (歯科保健指導)	全学年
呉	呉市立小学校教育研究会 健 康 教 育 部 会	呉の食育資料 ～朝ごはんレシピ集～	特別活動 保健学習	全学年 保護者
東広島	東広島市立寺西小学校	みて・考えて・ひっぱって・おして???	保健体育 道徳・食育	全学年
安 芸	府中町立府中小学校	今日の暑さはどうかな？ (暑さ指数掲示)	保健指導	全学年
豊 田 竹 原	竹原市立中通小学校	伝え方スキルを身につけよう	特別活動	5年生
山 県	北広島町立豊平小学校	うんこ健康うらない	特別活動 保健指導	2年生
安芸高田	安芸高田市立吉田小学校	体に関する漢字 体に関する数字	保健指導 (保健室掲示)	全学年 (主として高学年)
三 次	三次市立八次小学校	かくれんぼ「誰だ？みつけ！」	保健指導 (掲示)	全学年
庄 原	庄原市立山内小学校	ゲームしてるくん ～かくれたメディアのえいきょう～	学級活動	1年生
三 原	三原市立中之町小学校	「これで完璧！給食当番」 「何の野菜の花か分かるかな？」	特別活動	全学年
尾 道	尾道市立西藤小学校	トイレとスリッパの模型	保健指導	1年生
世 羅	世羅町立せらにし小学校	月経の仕組みがわかる 「子宮の模型」	保健学習 保健指導	高学年
府 中	府中市立国府小学校	心の力を育てよう	特別活動 保健指導	全学年
神 石	神石高原町立神石小学校	咀嚼ポンプ 「かむかむくん」	特別活動・ 理科・保健	全学年

教材・教具フェアの講評 (広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課健康教育係 指導主事)

- ・17 作品, すべてにおいて児童へ身に付けさせたい力が明確にされていた。
- ・児童の態度と行動の変容につながるものであり, 児童自らにセルフケア・セルフコントロールができる力を育む教材・教具であった。
- ・よりよい態度と行動の変化が見られたときには, しっかりと褒めることで自己肯定感を高める指導を行ってほしい。

## 【指導講話】

「健康教育の充実に向けて」

講師 広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課健康教育係 指導主事



人生100年時代を迎えるにあたり、健康寿命の延伸は非常に重要な課題となっています。この課題を受け、学校教育における健康教育の充実に向けて、国の動向や広島県の動向を踏まえてご指導いただきました。

### ○国の動向

#### (1) 第3期教育振興基本計画

本計画では、「子供の頃から各教育段階に応じて、体力の向上・健康の確保・食育の充実を図ることが大切である」「子供の健康や安全を守るための関係者の連携の推進」等、健康教育に関する記述がある。

#### (2) 学習指導要領改訂

小学校では平成32年度から全面実施となる新学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメントの確立」の3つが改訂の主なポイントとなっている。この方向性は本県の「広島版『学びの変革アクションプラン』」の方向性と基本的な考え方を同じくするものとなっている。

新学習指導要領総則において、児童・生徒が生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ることができるような資質・能力を、教育活動全体を通して育むように示されている。健康に関する様々な情報があふれる中で、健康に関する情報等を正しく選択するための知識・技能を獲得し、適切に行動できるようにするとともに、自分自身が社会の中で何ができるのかを考え、次なる実践につなげていく資質・能力を育むよう示されている。

#### (3) 文部科学省組織令の一部改正に伴う組織体制の変更について

健康教育に係っては、初等中等教育局健康教育・食育課が所管していた学校安全に関する事務が、新たに教育分野の筆頭局として設置された総合教育政策局の男女協働参画共生社会学習・安全課の安全教育推進室に移管された。安全教育を担う室を新設し、室長の下で安全教育をより充実した形で推進していこうとするもの。

### ○県の動向

広島版「学びの変革アクションプラン」に基づいて、日本一の教育県の創造に向けて取組を進めており、健康教育の推進・食育の推進・安全・安心な教育環境の整備に係る指標がそれぞれ定められている。

### ○本県の健康教育のさらなる充実に向けて —カリキュラム・マネジメントの充実—

カリキュラム・マネジメントとは、新学習指導要領にも記載されており、特に新しい取組を行うことではなく、学校の教育目標を果たすために、具体的で効果的な教育課程を編成することである。要は「教育目標を具現化させること」である。

カリキュラム・マネジメントは以下の3つの側面から整理されている。

#### (1) 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと

健康教育をより効果的に実践していくために職員一人ひとりが参加し、各校の実態に応じて教科等横断的な視点から教育課程を編成することが求められている。

#### (2) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと

何事においてもまず「数字（データ）」にあたり、「ファクト（データに関連する事柄や過去の事実）」をもとにロジック（実証的な理論）を組み立てることが必要である。ゆえに指標（活動指標と成果指標）を計画の段階で立て、PDCAサイクルを回していくことが重要となる。

#### (3) 教育課程の実施に必要な人的又物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

「人」「金」「モノ」を教育目標実現のために使える資源がどこにあるか、どれが使えるか探して活用していこうということである。また、学校や子供たちのために知恵を出し合って作り上げる活動や取組そのものが、大人の学びにもつながっており、学校は地域力の強化にも関わっている。

### ○おわりに

カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れ、一人ひとりの教職員が考え、教職員間でコミュニケーションを取り合いながら、積極的に前向きな意見を出し合ってほしい。

学校において、子供を取り巻く状況の変化や多様化・複雑化した課題に向き合うために、様々な関係者と連携してチームとして対応できる体制づくりが必要である。